

あこう社協だより



(特集) 福祉の仕事～障がい福祉～	2P
Let's ボランティア第15号	6P
保護犬の里親募集! HIKARI ～Light of somebody 誰かの光になる～...	7P
ボランティア・市民活動災害共済のご案内	8P
4月から一緒に働く仲間を募集	9P
ちょっといい話 知っ得あんしん みんなの介護保険Q&A.....	10P
まち発見!あこう福祉ニュース	11P

2月9日(日)、赤穂市に震度6弱の地震が発生したという想定の下、赤穂市災害ボランティアセンター開設訓練を行いました。

また、訓練に併せて、3階ロビーで赤穂高校定時制と赤穂防災士の会による災害ボランティアや防災・減災についての展示があり、参加者は活動内容について、質問を交えながら熱心に聞いていました。

(訓練の様子は6ページをご覧ください。)

特集

福祉の仕事
〜障がい福祉〜



2020年1月発行の「あこう社協だより」から、特集ページのコーナーにおいて、『福祉の仕事』をテーマに紹介し、シリーズ化してきました。

第1弾の1月号では、**高齢者福祉編**として、高齢者を支えている市内で働く職員6名を紹介。第2弾の2月号では、**地域とつながる医療の仕事編**として、地域と医療をつなぐ仕事に携わっている方々7名を紹介しました。第3弾の今月3月号は、**障がい福祉編**として、障がい者を支えている市内で働く職員7名を紹介しています。

今月号では、障がい福祉の主に障がい者に関わる方取材し、来月号では、障がい児に関わり、支える方を取材し紹介しますので、そちらもご覧ください。

障がい者基幹相談支援センター 相談員

医) 千水会 赤穂市障がい者基幹相談支援センター 柳井 里映さん

大学では心理学を学びました。将来やりたいことが見つからず悩んでいた時があり、大学の先生に相談しました。その時、精神保健福祉士という資格があることを教えてもらい、卒業後専門学校に通い、資格を取得しました。

学校での生活や、障がい者施設でボランティア活動をしている内に、精神障がいのことをもっと知ってもらいたいと思い、福祉の仕事希望し当法人に就職しました。

障がい者基幹相談支援センターは、赤穂市の障がい者相談の中核的な役割を担う機関で、市から委託を受けて、平成29年4月から、市役所の社会福祉課に開所しています。

センターでの主な仕事は、窓口、電話、訪問による相談のほか、色々な方に



障がいのことを知ってもらうための研修会や講演をしているほか、関係機関と顔の見える関係づくりを図り、地域課題を協議する専門部会の運営などを行うことです。

1月からは相談員が1名増えたことで、相談支援体制も充実し、障がいのある人が地域とつながり、地域で支える体制の強化に一層取り組んでいきたいと考えています。

障がいに関することで、どこに行ったらいいか、誰に話していいかなど、分からないことがある方や困ったことがあれば、お気軽にご相談ください。



相談支援事業所 相談支援専門員

社福) 緑樹福祉会 相談支援事業所 ぱいろっと 前田 康裕さん



私は宮崎県出身で、以前は住宅関係の営業などをしていました。知人の紹介で、6年前から当法人で障がい福祉に携わり、昨年4月に相談支援事業所が開設されたことをきっかけに、相談支援専門員を担当しています。

この仕事は、障がいのある方が自立した生活を営むことができるように支援するもので、障害福祉サービス等利用計画の相談及び作成をしたり、計画の見直し(モニタリング)を行っています。利用者やご家族の抱える課題の解決や適切なサービスを提供するため、利用者宅やサービスの現場に、できる限り足を運ぶようにしています。

訪問先では、利用者の様子を直接確認させていただくことや、サービス提供先の担当者と情報交換させていただくことで、より細か



く、具体的な提案が可能となり、利用者が持っている能力を活かせる計画づくりができます。また、スマートフォンステップを作り、できることを積み重ねていくことで、利用者の自信に繋がったり、喜ばれる姿を身近で見られることで、私も元気をもらっています。

昨年は、スピードをモットーに取り組んできました。今年はそれに加えて、どんな事でも相談していただけの専門員となり、利用者やその家族にとって身近な存在になることを目指します。

就労継続支援B型事業所 支援員

社福) みのり 就労継続支援B型 田中 麻登香さん



大学で社会福祉を学び卒業後、高齢者施設で勤務していました。学生時代から精神保健福祉分野にも興味があり、思い切って5年前に今の事業所に転職しました。

就労継続支援では、一般企業などに雇用されるのが困難な障がい者に、就労の機会を提供したり、食品・物品などの生産、掃除や解体作業などの活動機会の提供を行います。また、その活動に必要な知識や能力向上のために必要な訓練を行います。就労継続支援の事業所には「A型」と「B型」があり、大きな違いは雇用契約の有無です。「A型」は雇用契約を結び、地域の最低賃金が保障されます。「B型」には雇用契約がありません。みのりは「B型」の事業所です。

私の仕事は、精神や知的障がい者の就労支援を行うことです。

初めての作業に挑戦してできることが少しずつ増えていく利用者の姿に、力をもらっています。色々な考え方を持った利用者がおられ、毎日発見があり、勉強になります。

これからも支援者としての立場を忘れず、取り組んでいきたいです。

ことで、計画相談、職業指導をしています。



みのりでは、利用者が作ったクッキーなどの焼き菓子や菓子作りやラッピング、紙袋の作成などをするグループを任されています。

生活介護事業所 生活支援員

(医) 伯鳳会 生活介護事業所はくほう 山田 尚代さん



以前は訪問入浴の仕事をしていましたが、祖母に介護が必要になったことがきっかけで、入浴以外にも自分でできる支援があるのではと思い、生活介護の分野に飛び込みました。

生活介護とは、障害者支援施設などで、常時介護を必要とする方(対象者には障害支援区分等の条件有り)に対して、食事・入浴・排泄などの介助を行っています。また、障がいのある方の社会参加や自立を促し、生活改善や身体機能の維持向上などを図ることを目的としています。

生活支援員は、利用者にケガがないように、安全にそして正確に介助を行います。また、ラジオ体操、屈伸運動などによるリハビリのサポートや、色々な年代の有名曲のイントロクイズ、トランプなどのレクリエーションをしています。



その他にも、カレンダーなどを手作りし、手先や頭を使うことで創作や生産活動の提供をしています。

この施設には、知的障がいや身体障がい、精神障がいなど、さまざまな障がいのある方がおられます。私と同年代の利用者も多くおられ、共通の話題が豊富で、毎日たくさんのおしゃべりをしています。

私は、利用者の笑顔を見るのが好きなので、また、その笑顔が見たくて仕事を頑張っています。今後も自分でできることを精一杯やりたいです。

障害者就業・生活支援センター 就業支援員

社福) 兵庫県社会福祉事業団 赤穂精華園 地域支援室
西播磨障害者就業・生活支援センター

私は50歳の時、一般企業から精華園に転職しました。センターを開設したばかりで、事務を主にすることになっていましたが、営業や接客の経験を見込まれて、障がいのある方の就労支援の事業所回りをすることになりました。

「障害者就業・生活支援センター」とは、障がいのある方が身近な地域で安心して働き、自立した生活を送るために、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連携して、必要な支援(就労、定着、転職、生活支援)を行う「障害者雇用促進法」に基づく事業で、雇用と福祉の連携事業です。精華園が平成18年に国と県から委託を受けて開設しました。

支援対象は障がいのある方だけではなく、事業所に対しても障がいのある方の雇い入れや、雇用管理について支援しています。

目の悪い方がメガネをかけたら見えるように、何らかの障がいや病気があっても、社会や職場の環境を少し配慮することや、工夫し働くことで、社会参加でき



る方はいらっしゃいます。学校卒業後、しばらくの訓練を経て就職された障がいのある子を持つ、お母さんの話です。「就職することで障害年金が停止するだろうが、この子が稼いでくれたお金の方がよっぽどありがたい」と涙されたことがありました。このことが今でも忘れられず、今後一人でも多くの障がいのある方が、就労を通じて社会参加ができるように、日々研鑽を積み共生社会実現の一助になれるよう、頑張ります。

なお、支援している方の中には障がい周りに知られたくないという方もいらっしゃるので、私の氏名は伏せさせていただきます。ご了承ください。

居宅介護(ホームヘルプ)事業所 サービス提供責任者

社福) 赤穂市社会福祉協議会 馬場 薫



結婚や子育てで仕事から離れた時期もありますが、20歳から介護の仕事をしています。良き先輩の勧めがあり、平成12年4月から社協で働いています。

私は障がい者総合支援事業の居宅介護・同行支援・移動支援の担当をしています。居宅介護は、利用者宅で行う家事援助や、身の回りの身体介護です。同行支援は、国の制度で、重度の視覚障がい者の買物や、病院など社会生活上に必要な不可欠な範囲での外出(通勤等除く)や、余暇活動等による社会参加のための外出支援です。同行中、外出先の街並みや進行方向などの情報提供、代筆や代読の役割もあります。移動支援は、市町村の制度で知的、精神、全身性、視覚障がいがある方の外出支援をしています。(利用要件等は市町村で異なります)

外出支援のサービスを利用することで、家族に負担を掛けずに利用者のペースで外出ができ、社会参加する機会が増加します。法律や制度は改正されませんが、それでも利用者の希望に添えないことがあることを現場で痛感しています。利用者が自身の能力を発揮できるように、多職種の方々と家族、友人、地域の方々と連携して、その利用者にとって合った援助の方法を考えなければいけません。

私は利用者の喜ぶ顔を見ているだけで、幸せな気持ちになり、その気持ちや時間を今後も大切にしていきたいです。



市役所

社会福祉課 障がい福祉係(手話通訳士) 兒島 佳織さん



ろう者と知り合ったことがきっかけで、平成6年から手話を覚え始めました。その後、市の登録通訳者としての活動を経て、平成17年からは臨時職員として勤務し、平成30年4月の手話言語条例制定を機に、正規職員として採用されました。

障がい福祉係は、障がいのある人に関する福祉サービス等の各種手続き、また相談ができる場所ですが、障がいにより、生きづらさを抱えた人の気持ちに寄り添って、一緒にこれからの道を探していく、最後の砦だと感じています。

私の担当は、窓口、会議等での聞こえない人への対応(手話通訳)等、手話に関わること全般です。また、障害福祉サービス等の事務、障がいのある人の相談支援等を行っています。相談に来られた方の話を



よく聞いて、その人に合ったサービス等に繋いでいくために、医療機関、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所などの関係機関との連携を大切にしています。

誰にも言えなかったしんどい思いを初めて話していただいた時から、支援のスタートとなりますが、そのスタートを切れずに困っている人もたくさんおられます。そんな方々が気軽に相談に来られる窓口でありたいと思っています。

今後も同じ気持ちで、生きづらい思いをされている人に寄り添いながら、支援を積み重ねていきたいです。

Let's ボランティア

第15号
2020年3月

(お問い合わせ)
赤穂市ボランティアセンター
〒678-0232
赤穂市中広267(総合福祉会館内)
TEL:0791-42-1397
FAX:0791-45-2444
http://ako-shakyo.jp
E-mail:ako-vc@ako-shakyo.jp

赤穂市において大規模災害が発生した場合、市災害対策本部からの要請により、社協が災害ボランティアセンターを開設します。

被災者が生きる力を取り戻すための支援を行い、安心した生活ができることを目的にセンターは設置されます。「ボランティアの力を借りたい」という被災者の思いと、「被災者の力になりたい」という支援者の思いを繋いで、災害支援活動を行います。

2月9日(日)には、災害時に備え11回目となる、赤穂市災害ボランティアセンター開設訓練を行いました。高校生から80代までの85名が参加し、災害への意識を高めました。

赤穂市災害ボランティアセンター開設訓練の流れ

① ボランティア受付



ボランティア受付カード、名前シールの記入を行い、ボランティア保険未加入者の加入手続きを行います。

② オリエンテーション



スタッフから活動に関する注意点、地域状況などの説明を受け、災害ボランティアの心得を学びます。

③ マッチング(活動調整)



活動ごとにグループに分かれてリーダーを選定し、活動先情報を確認し、活動先へ向かいます。

④ ボランティア活動



被災地NGO協働センター代表の頼政良太氏を講師に迎え、研修を行いました。



実際の災害ボランティア活動の様子

⑤ 活動報告



活動内容が完了したかや、継続支援が必要な場合はどういった支援が必要か、具体的に報告します。

一人ひとりが災害に向き合い、自分や家族、地域を守ることを真剣に考えることが必要です。この機会に、ぜひ災害への備えを行ってください。

社協では、訓練以外にも、災害ボランティア研修会や養成講座、軍手やゴム手袋、スコップなどの物資を購入し備蓄しています。

また、防災士資格を取得するための助成(1.1万円限度)を行い、災害に強い人材づくりを支援しています。

このページに
関する
ご意見・問合せは
下記まで

保護犬の里親募集！

多くの人に知ってほしい！～小さな命を救うボランティア～

三村 可奈子さん(宮前町)の取り組み

災害が発生し飼い主がいなくなった被災地の犬や、飼い主が一人暮らしの高齢者で飼いたくても飼えなくなってしまった犬など、居場所を失った犬を保健所から引き取って、ボランティアで保護をしています。

引き取り手のいない犬は、殺処分されてしまうからです。

少しでも殺処分を減らしたいと、現在6匹を引き取っています。

今いる犬たちの里親が決まれば、また別の犬を保護でき、もっと多くの命を救えます。里親になるには、登録手続きなどが必要なため、興味のある方は三村までご連絡をお願いします。



三村さんと保護犬
(平成30年7月豪雨の被災で山口県長門市から保護されました)

里親になれる方をお願い

里親になっていただける方には、譲渡する保護犬にかかったワクチン代や健診代などの医療費のお支払いをお願いしています。



譲ってください！

ケージ・犬用ブラシなどの犬用品

連絡先(三村さん)

☎090-8209-6686

✉kzk1232006@yahoo.co.jp

までご連絡ください♪

HIKARI ~Light of somebody 誰かの光になる~

ボランティアセンター登録グループ 赤穂ペアトレ研究会主催イベント参加者募集！

当団体は2017年7月に設立し、ペアトレカフェや茶話会を行い、発達障がいに限らず、ダウン症や知的・身体・視覚障がいのある当事者やその家族はもちろん、支援する方々が集い、見守り方や人間関係の構築、育児やペアトレの普及に努めています。

人とのふれあい、優しい社会を目指し、障がいの種別を問わず、皆が住みやすい街とはどんな街？やさしいまちづくりって何だろう？障がいのある人も共に生きる街ってどんな街？

皆で学び、考えるイベントを企画しました。

- 日時 令和2年3月21日(土) 午前9時45分～12時30分
- 場所 市民会館 大会議室
- 定員 50名 ※どなたでもご参加ください(手話通訳有、託児無)
- 内容
 - ・音楽ライブ まるまるまる
 - ・講話 「障がいのある子どもの家族のこれまでとこれからの支援を考える」
講師 関西福祉大学教育学部児童教育学科准教授 米倉 裕希子氏
 - ・講話 「いねいぶる(たつの市)の取り組み」
講師 特定非営利活動法人いねいぶる 理事長 宮崎 宏興氏
 - ・皆で横断幕作成(好きな色で自由にメッセージ、絵を描こう!) など
- 参加費 18歳以上1,000円(学生は無料)
- 問合せ ☎090-6556-5704(望月さん)、FAX0791-48-7847
- 申込 メール akopeatore@gmail.com のいずれかで、氏名、電話番号、所属・市区町村を明記の上、申し込みください。

2020年度 ボランティア・市民活動災害共済のご案内

ボランティア・市民活動災害共済（以下ボランティア保険）は、ボランティア活動中の事故によりボランティア自身がケガをしたり、他人に損害を与えてしまい損害賠償責任を負った場合に補償する保険です。

4月1日（水）からの加入を希望される場合は、3月31日（火）までに申し込みください。
年度途中からの加入もできますが、補償は手続きの翌日からとなります。
新年度のボランティア保険の加入受付は、3月12日（木）より開始します。

～令和元年度（平成31年4月1日以降）に加入された方へ～

令和2年（2020年）3月31日（火）で補償期間が終了します。

自動継続ではありませんので、4月1日（水）以降も加入を希望される際は、再度加入手続きをお願いします。

【市民活動災害共済プラン】（保険内容の一部） 赤穂市社協では2,480名の方を受け付けしました。

保険金の種類		補償内容
傷 害 補 償	死亡保険金	2,390万円
	入院保険金日額	9,000円
	手術保険金	入院中の手術9万円 外来の手術 4.5万円
	通院保険金金額	4,200円
賠償責任補償	身体障害・財物損壊	1事故につき
	人格権侵害	限度額5億円（免責金額なし）
見 舞 金	ボランティア共済死亡見舞金	給付金額10万円

（令和2年1月末現在）

掛金
1名につき
500円

赤穂市民の方は
半額助成が
受けられます。
※要印鑑

補償期間 2020年4月1日～2021年3月31日まで

事故例

- ・ボランティアでダンスを披露中に足を滑らせ転倒し打撲。（傷害補償）
- ・イベントでもちつきを行い手水の際に杵が当たって骨折。（傷害補償）
- ・食事の配膳中につまづき転倒、顔を2針縫合。（傷害補償）
- ・自転車でボランティア活動に向かう途中、歩行者にぶつかりケガをさせた。（賠償責任補償）
- その際に、相手の腕時計を壊してしまった。（賠償責任補償）
- ・ボランティア活動中に突然、心臓麻痺で亡くなった。（死亡見舞金）



活動中だけでなく、活動場所への往復途上（直行直帰）のケガも対象になります。

※保険の請求の際は、社会福祉協議会まで連絡をお願いします。事故日より30日以内に「事故届出および証明書」を提出してください。（書類は窓口まで）

○その他にも下記の保険の加入受付を行っています。

- ・ **ボランティア活動等行事用保険**
→1日だけの行事や宿泊を伴う行事を行う際の補償に便利!
- ・ **ボランティア・市民活動災害共済（天災危険補償プラン）**
→活動中の天災（地震など）によるケガも補償します!

**このページ
についての
申込・問合せは
下記まで**

4月から一緒に働く仲間を募集しています。 お気軽に問合せください！

管理栄養士または 栄養士募集

- ◆資格 管理栄養士または栄養士
- ◆仕事内容
 - ・介護特別食のレシピ作成
 - ・材料発注書の作成
 - ・調理
- ◆勤務日 毎週月曜日、木曜日
(祝日、年末年始除く)
- ◆勤務時間 8時30分～14時
- ◆募集人員 1名
- ◆時給 管理栄養士:1,210円
栄養士:1,040円
- ◆その他 材料発注書・レシピ作成については
自宅での勤務可
- ◆問合せ 下記まで



登録ヘルパー、 ガイドヘルパー募集

- ◆資格
 - ・介護福祉士または
介護職員初任者研修
(ホームヘルパー2級以上)
 - ・ガイドヘルパー
- ◆仕事内容
 - ・居宅で、身体、家事などの援助
 - ・ガイドヘルパーとして外出支援
- ◆勤務時間 7時～21時の間で時間は応相談
(週3日以上勤務)
- ◆時給 登録ヘルパー :1,200円～
介護福祉士有 :1,300円
ガイドヘルパー:1,200円
- ◆その他 詳細は問合せください
- ◆問合せ 社協訪問介護事業所まで
☎45-3073
FAX45-3131



心配ごと相談所よりお知らせ

相談無料 **秘密厳守**



市民の皆さまの日常生活のあらゆる不安や悩みごとの相談に応じます。一般相談・弁護士相談・こころの相談について、どれを選べばよいか分からないという時は、担当者よりご案内させていただきます。お気軽にご相談ください。

心配ごと相談所のご案内

(3月11日～4月15日まで)

- 【一般相談】 3月11日(水) 3月25日(水)
4月 1日(水) 4月 8日(水)
- 【弁護士相談】(要予約)
3月18日(水) 4月15日(水)
- 【カウンセラーによるこころの相談】(要予約)
3月25日(水) 4月 1日(水)

※時間はいずれも午後1時～5時までです。
問合せは、下記までご連絡ください。

あなたのやさしさを善意の窓口へ——

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました
預託状況(1月25日～2月20日受付分)

赤穂市善意銀行
マスコットキャラクター



●委任預託

(敬称略)

住 所	預 託 者	金 額	預 託 内 容
御 崎 匿 名		20,000	福祉のために
	手話サークル ハンドフレンズ	10,000	公開学習会の収益の一部を

賛助会費 ありがとうございました

(敬称略)

【個人】 西側 禎男 西側 五十鈴

福祉の拠点をみんなで支えてください。

(法人会費:5,000円、個人会費:2,000円、一般会費:500円)

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆様のあたたかい援助が必要です。ご協力をお願いいたします。



◎成人式に参加するため娘が、長野から帰ってきました。

成人式の当日は、朝早くから髪の毛のセットやメイクで母も大忙し！

(めっちゃバタバタ…)

何とか準備完了。
娘は昔から「近所の人にとってもかわいがってもらいました。

晴れ姿を二目見てもらおうと「近所さんへ。」

たくさんお褒めの言葉やお祝いをいただいて戻ってきました。

良かったね、なっちゃん。
成人おめでとう♪

(ママさん)

『ちよつとらしい話』募集

(応募方法) 氏名(ペンネーム)・年齢・性別・電話番号を明記し、持参・郵送・Eメールのいずれかでご応募ください。200字程度にまとめてください。
※送付先は、下記をご覧ください。

しどあんしん

みんなの介護保険 Q&A

Q シルバーカーと歩行器は何が違うの？

A

シルバーカー

歩行にあまり問題のない方が利用することが多く、ハンドル部分が横一本のものが一般的です。

介護保険の対象外となり、全額自己負担になりますが、量販店などで気軽に購入することができます。



歩行器

一人での歩行が難しい方が利用します。

ハンドル部分が身体を囲うようになっているのが特徴で、体重を支えながら背筋を伸ばしたまま歩くことができます。

介護保険で、レンタルすることができます。



さまざまな種類がありますので、目的や実際に触れてみたうえで選ぶようにしてください。

詳しくは、ケアマネジャーにご相談ください。

■ 編集後記 ■

早いもので令和元年度も終わろうとしています。

今月の特集では、障がい者を支える『福祉の仕事』を紹介しました。ご協力いただいた方々に感謝いたします。また、「まち発見!あこう福祉ニュース」では、11ページ目と12ページ目にまたがってフルカラー掲載となっています。

今年度もご覧いただきありがとうございました。

(こ)

ご意見・問合せは

ホームページもぜひご覧ください!

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会
〒678-0232 赤穂市中広267番地
電話 0791-42-1397
FAX 0791-45-2444
E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp



facebookを始めました!



赤穂市社協

検索



話すことで活かに!

1月25日(土)、脳卒中や脳梗塞を経験した人たちが集まった「卒中家族の会 赤穂」によるリハビリ情報交換会が開かれました。

この会では、自身のリハビリ体験や医療制度についての話であったり、悩みや喜びなどを前向きに話し合える場となっています。

「同じ病気で困っている人やその家族のやすらぎの場になれたら」と参加者は話していました。



子どもたちのためにできること

1月30日(木)、「あこう子どもの育ちを考える会」主催の学習会が市民会館で行われ、子どもの教育や支援に関わる方75名が参加しました。

理学療法士の方の講演を通じて、「発育・発達」や「感覚統合」、「脳科学」の観点から、子どもたちの必要な力を引き出す方法について学び、子どものハッピーライフを共に考えました。



どんな人が住んでいる?

2月1日(土)、宮原自治会パートナーサービス主催の、福祉マップ作りが行われました。

参加者20名は各組に分かれ、住宅地図を拡大した宮原自治会のマップを使って、子どもや高齢者の人数や、気になる世帯を書き込みました。

「地図に書くことで、改めて地域の現状が分かった。防災などに役立てたい」と目木自治会長は話していました。



パンケーキでほっとひと息♪

1月25日(土)、ボランティアセンター登録グループの学生支援団体tunaguが、居場所づくりを目的に、パンケーキ試食会を古民家tunaguで実施しました。

メンバー手作りのパンケーキとお茶でcafeを開き今回は、日頃お世話になっている大学の先生やボランティア団体の方などを招待しました。

参加者はふわふわのパンケーキを食べたり、おしゃべりしながら素敵な時間を過ごしていました。



鬼は外!あめは内!

1月26日(日)、駅東集会所で駅東パートナーサービスによる、「節分あめまき大会」が開催されました。

皆であめを入れる箱を折って、鬼のお面をかぶり準備は万端!

会が始まると、子どもたちは「こっちにも投げて!」とあめをおねだりしていました。

あめが投げられる度にあちこちで歓声があがり、大人も子どもも夢中になる楽しい会となりました。



さらに素敵なボランティア活動を目指して

2月5日(水)、赤穂ボランティア協会と上郡町ボランティア協会との交流会が、上郡町社協で行われ、28名が参加しました。

自己紹介の後、お互いのボランティアの特徴や現状を話し合うことで、新しい発見があったり共感をしました。

交流することで、刺激になり共にモチベーションのアップとなりました。



聞き分けのない子はいねが～!

2月2日(日)、専光寺にて南野中村民の会による「ザ・節分2月2日専光寺の乱」が開催されました。

おどろおどろしい太鼓の音に続いて鬼が登場すると、子どもは泣き出したり豆をぶついたり、会場は大盛り上がりです。

最後は泣いていた子どもも鬼と一緒に、流行りのパプリカダンスを踊って仲良くなり、鬼も人も皆、笑顔の楽しい会となりました。



一人でも多くの人に伝われば

2月16日(日)、赤穂ろうあ協会主催の映画上映会が市民会館で開催され64名が参加しました。

『手話』を広めていくことを目的に、「サイレント・チャイルド」(アイルランド)と「ゆずり葉」(日本)の2本が上映されました。

参加者は、「こんな手話のイベントがあれば、また参加したい」と話していました。



「お元気ですか?」のお声かけ

2月3日(月)、坂越地区において、まちづくり連絡協議会・福祉推進連絡会の協力により、友愛訪問が行われました。

今回の対象者は、ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯等合わせて251人です。

民生児童委員と福祉推進委員が一軒ずつ訪問し、安否確認をしながら、中身いっぱい節分福袋を配りました。

『あこう福祉ニュース』にご協力ください!!

市内の地域や団体で、「こんな行事をするよ」、「こんな取り組みしてます」などの情報を、ぜひ社協までご連絡ください。取材に行かせていただきます。



社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会
 電話 0791-42-1397
 FAX 0791-45-2444
 E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp

